

件名 自宅滞在命令に対する抗議デモへの注意喚起

ポイント

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各州で自宅滞在命令発出や必要不可欠でないビジネスの閉鎖が実施されておりますが、先週からこうした措置への抗議デモが全米各地で行われています。在留邦人の皆様におかれましては、関連情報に十分注意し、抗議デモを見かけることがあっても興味本位で近づいたり、写真を撮ったりするようなことは控えるようご注意願います。

本文

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各州で自宅滞在命令発出や必要不可欠でないビジネスの閉鎖が実施されておりますが、先週からこうした措置への抗議デモが全米各地で行われています。

当館管轄州では、州全土での自宅滞在命令が発出されているイリノイ州、インディアナ州、ウィスコンシン州、ミネソタ州、カンザス州、ミズーリ州において、州議会議事堂周辺や州知事公邸周辺、公園で約数百人規模の抗議デモが行われており、今後も各地で抗議デモの呼びかけが行われる可能性がございます。

現時点では、実際に実施されるかどうかは不明であるものの、4月26日（日）にイリノイ州スプリングフィールドの州議会議事堂周辺、4月27日（月）にミズーリ州の州議会議事堂で抗議デモが呼びかけられているという情報がございます。

また、州全土での自宅滞在命令が発出されていないアイオワ州、ネブラスカ州、ノースダコタ州、サウスダコタ州であっても、4月20日にノースダコタ州でビジネス閉鎖に反対する約150人規模の抗議デモが州議会議事堂周辺で行われたという事案もございます。

在留邦人の皆様におかれては、良き市民として不要不急の外出を避けて、関連情報に十分注意し、抗議デモを見かけることがあっても、興味本位で近づいたり、写真を撮ったりするようなことは控えるようご注意願います。

なお、各州の自宅滞在命令の発令状況など、新型コロナウイルス関連情報は当館の下記 HP からご確認ください。

[https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid19.html](https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19.html)

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: [ryojil@cg.mofa.go.jp](mailto:ryojil@cg.mofa.go.jp)

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前 9 時 15 分から午後 5 時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後 5 時以降、翌日午前 9 時 15 分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。